

## 信 行 要 文 ②

### 第九回 法華講夏期講習会 第二期

皆さん、おはようございます。

本年度の法華講夏期講習会第二期に当たりまして、皆様方にはお忙しいところを深信の登山、まことに御苦労さまでございます。

本年度は昨年度に続きまして、御書の信行に関する要文について講義をしていきたいと思ひます。

テキストをお渡ししてありますが、第一期では一番目の『四条金吾殿御返事』だけで終わってしまいましたので、今日は二番目の『曾谷殿御返事』から拝読していきたいと思ひます。

### 2 曾谷殿御返事

此の境智の二法は何物ぞ。但南無妙法蓮華經の五字なり。此の五字を地涌の大士を召し出だして結要付嘱せしめ給ふ。是を本化付嘱の法門とは云ふなり。然るに上行菩薩等末法の始めの五百年に出生して、此の境智の二法たる五字を弘めさせ給ふべしと見えたり。經文赫々たり、明々たり。誰か是を論ぜん。日蓮は其の人にも非ず、又御使ひにもあらざれども、先づ序分にあらあら弘め候なり。既に上行菩薩、釈迦如来より妙法の智水を受けて、末代悪世の枯稿の衆生に流れかよはし給ふ。是れ智慧の義なり。釈尊より上行菩薩へ譲り与へ給ふ。然るに日蓮又日本国にして此の法門を弘む。又是には総別の二義あり。総別の二義少しも相そむけば成仏思ひもよらず。輪廻生死のもとゐたらん。（御書一〇三九〇二行目）

この御文につきましては、前回、曾谷教信殿についてと、曾谷さんが迹門不読の勘違いをしたこと、そしてこの御書の概略についてお話をし、本文に入る前に終わってしまったのであります。

その概略を少しだけ申しますと、この御書は別名として『成仏用心抄』とも言われております。最初に、仏に成るための道は境智一如を説いた法華經にあつて、法華經以前の權經は境と智が各別であるから成仏できないと示されております。続いて、法華經に説かれた境智一如の本体が南無妙法蓮華經の五字・七字であると明かされるとともに、それが末法の衆生のための成仏の行業として、法華本門において本化地涌の菩薩に結要付嘱されたことを述べられ、今、末法において大聖人がその要法を弘通されていることが説かれております。

次に、付嘱に総別の二義があり、この二義を混乱し、これに背くならば、成仏できずに生死を繰り返すことになることと指摘なさっております。また、法華經は種、仏は植え手、衆生は田の如くであることを示されて、末法の衆生は正法である法華經、もちろんここでは文底下種の南無妙法蓮華經という意味であります、この文底下種の南無妙法蓮華

経を、主師親三徳兼備の御本仏によって、自らの仏種を成熟じょうじゅくさせて成仏すべきことを勧められています。

最後に、

「若し此等の義をたがへさせ給はゞ日蓮も後生ごしょうは助け申すまじく候」(御書 一〇四

〇べー)

と誠いましめられて、成仏の用心を示されています。

それでは、本文に入ります。

まず初めに「此の境智の二法は何物ぞ。但南無妙法蓮華経の五字なり」とあります。この御書の最初に、法華経方便品の、

「諸仏の智慧は、甚深無量なり」(法華経 八八ぢ)

という経文を挙げられ、さらにこの文を中国の天台大師が解釈した『法華玄義』の、

「境淵無辺なる故に甚深と云ひ、智水測り難き故に無量と云ふ」(御書 一〇三八ぢ)の文を引かれて、仏に成る道は境智の二法にあることを明かされています。

つまり、境というのは万法の体たい、智というのは自体顕照の姿、すなわち万法のありのままの真理を照らす意味になるわけですが、このありのままの自体を照らし顕はたらす用きであることを示されています。したがって、境の淵が辺ふち ほとりのないほど深く深ければ、その境をありのままに照らし顕はたらす用きである智慧の水の流れも滞とどこおることがなく、その水量は量はかることができないほど豊かであるということを説かれて、甚深の境と無量の智とが合致する時、即身成仏することができるかと仰せられています。

そして、爾前権経においては境と智とが別々であるために衆生を成仏させることができないのに対して、法華経は境智一如を説き、衆生は開示悟入の四仏知見を悟って成仏することができるかと明かされています。

つまり、法華経には二乗作仏と久遠実成が説き明かされていますが、その智慧は余すところなく十界互具一念三千の理法を極め、境智冥合して一如であるから、衆生は法華経によって一念三千の境智を顕し、成仏することができるというのであります。

ただし、法華経において境智一如の理法としては示されていますが、そこまででありまして、ために天台大師は衆生の一念を極めて境智一如とする観念観法を教えたわけでありまして、それに対して、大聖人様は直ちに境智一如の本体として妙法蓮華経を顕現あそばされました。したがって『総勘文抄』には、

「釈迦如来五百塵点劫じんてんごう そのかみの当初おわ、凡夫にて御坐せし時、我が身は地水火風空なりと知ろしめして即座さとに悟りを開きたまひき」(同 一四一九ぢ)

と、久遠元初における御本仏の境智冥合が説かれているのであります。

すなわち、この御文について日寛上人は『当体義抄文段』に、

「総勘文抄に云わく『釈迦如来五百塵点劫そのかみの当初おわ、凡夫にて御坐せし時、我が身は地水火風空なりと知ろしめして即座に開悟したまふ』云云。上の文に云わく『地水火風空とは即ち妙法蓮華経なり』云云。五百塵点の当初なり、故に本地と云う。『知』とは是れ能証の智なり。『我が身』等とは所証の境なり。故に『境智』と云う。我が身即ち地水火風・妙法蓮華とは、即ち是れ本有無作の当体の蓮華かなり。是くの如く境智冥合

して、本有無作の当体の蓮華を証得する故に、『即座に開悟』と云うなり」（御書文段 六四一㊟）

と仰せであります。故に、御本仏の境界には因果俱時即身成仏の功德が存するのでありまして、大聖人様はこの境智冥合の御内証を本門戒壇の大御本尊として建立あそばされたのであります。したがって、末法の衆生は大聖人様が境智一如の当体として建立あそばされた大御本尊を唯一絶対の正境として信じ修行する時、御本尊を境、自分を智として境智冥合し、成仏することができるのであります。

しかし、この境智不二の仏知見の御内証は、声聞と辟支仏、つまり二乗の浅い智慧では到底、及ばないものであります。このことを法華経方便品に、

「一切声聞。辟支仏。所不能知」（法華経 八八㊟）

と説かれてあります。これは皆さんも毎朝毎晩、いつも読んでいるお経ですが、「一切声聞。辟支仏。所不能知」というのは「一切の声聞、辟支仏の知ること能わざる所なり」と読み、甚深なるが故に、声聞とか辟支仏といった二乗の者には解らないという意味であります。このように明かされているわけでありまして、その境智の二法とは何かといえ、ただ「南無妙法蓮華経の五字」であるとおっしゃっているのであります。

次に「此の五字を地涌の大士を召し出だして結要付嘱せしめ給ふ。是を本化付嘱の法門とは云ふなり」とあります。

「本化付嘱」というのは、南無妙法蓮華経の五字・七字が釈尊から本化地涌の菩薩に結要付嘱されたことを示します。すなわち、釈尊が法華経の涌出品において迹化・他方の菩薩達が、釈尊の滅後における娑婆世界の弘教を申し出られたのであります。それに対しまして、

「止みね、善男子。汝等が此の経を護持せんことを須いじ。所以は何ん。我が娑婆世界に、自ら六万恒河沙等の菩薩摩訶薩有り。一一の菩薩に各六万恒河沙の眷属有り。是の諸人等、能く我が滅後に於て、護持し、読誦し、広く此の経を説かん」（同 四〇八㊟）

と言われて迹化・他方の菩薩達をとどめ、大地の底から上行菩薩等の四菩薩を上首とする六万恒河沙の本化地涌の菩薩を呼び出して如来寿量品を説かれたのちに、如来神力品において法華経の肝要を四句の要法に括って上行菩薩等に付嘱し、末法の弘教を託されたのであります。これを本化付嘱と言います。すなわち、釈尊は末法に弘通すべき法を、迹化・他方の菩薩ではなく、地涌上行菩薩に付嘱あそばされたのであります。

しこうして『観心本尊抄』には、

「此の本門の肝心、南無妙法蓮華経の五字に於ては仏猶文殊薬王等にも之を付嘱したまはず、何に況んや其の已外をや。但地涌千界を召して八品を説いて之を付嘱したまふ」（御書 六五四㊟）

と仰せられております。また『新尼御前御返事』には、

「上行菩薩等を涌出品に召し出ださせ給ひて、法華経の本門の肝心たる妙法蓮華経の五字をゆづらせ給ひて」（同 七六四㊟）

とおっしゃっておりますが、釈尊から上行菩薩へ付嘱された要法は、いわゆる文上の法華経ではなく、法華経の本門の肝心たる妙法蓮華経であると仰せになっているのであり

ます。

さらに『観心本尊抄』には、

「所詮 迹化・他方の大菩薩等に我が内証の寿量品を以て授与すべからず。末法の初めは謗法の国にして悪機なる故に之を止めて、地涌千界の大菩薩を召して寿量品の肝心たる妙法蓮華經の五字を以て閻浮の衆生に授与せしめたまふ」（同 六五七〇）

と仰せであります。すなわち、ここでは釈尊が上行菩薩に付嘱せられた要法とは「我が内証の寿量品」であり、「寿量品の肝心」であると仰せられているのであります。

その内証の寿量品とは何かというと、『百六箇抄』に、

「我が内証の寿量品とは脱益寿量の文底の本因妙の事なり」（同 一六九五）

と仰せであります。この文については重々の義がありまして、第二十六世日寛上人は『当流行事抄』に、

「此れに二意有り、所謂能所なり。且く『我実成仏』の文の如し。能詮の辺は唯是れ四字なり、所詮の辺は即ち妙法なり。謂わく、能成は即ち智、所成は即ち境、豈本地難思の境智の妙法に非ずや。故に知んぬ、能詮の辺の二千余字、是れを『我が内証の寿量品』と名づけ、所詮の辺の妙法五字、是れを『本因妙』と名づくるなり。今所詮を以て能詮に名づく、故に『内証の寿量品とは本因妙の事なり』と云うなり」（六卷抄 一九〇）

と、甚深の御指南をあそばされているのであります。すなわち、内証の寿量品というのは能詮、その所詮の法体とは寿量文底本因妙の南無妙法蓮華經であると御指南あそばされているのです。

つまり、付嘱の法体は在世脱益の寿量品ではなく、『三大秘法抄』に、

「夫釈尊初成道より、四味三教乃至法華經の広開三頭一の席を立ちて、略開近頭遠を説かせ給ひし涌出品まで秘せさせ給ひし処の、実相証得の当初修行し給ふ処の寿量品の本尊と戒壇と題目の五字なり。教主釈尊、此の秘法をば三世に隠れ無き普賢・文殊等にも譲り給はず。況んや其の以下をや。されば此の秘法を説かせ給ひし儀式は、四味三教並びに法華經の迹門十四品に異なりき。所居の土は寂光本有の国土なり。能居の教主は本有無作の三身なり。所化以て同体なり。かゝる 砌なれば久遠称揚の本眷属上行等の四菩薩を、寂光の大地の底よりはるばると召し出だして付嘱し給ふ。道暹律師云はく『法是久成の法なるに由るが故に久成の人に付す』等云云」（御書 一五九三）

と仰せのように、「実相証得の当初」の久遠において釈尊が修行されたところの寿量品の本尊と戒壇と題目の五字が、その正体であると明かされております。

つまり今、大聖人様が上行菩薩として結要付嘱を受け、所持あそばされるところの妙法は、法華經の題号としての妙法五字でなく、もちろん脱益の寿量品でもなく、久遠の本法たる妙法五字であるということでもあります。

かくの如く、釈尊より結要付嘱を受けた上行菩薩の末法出現について、次に「然るに上行菩薩等末法の始めの五百年に出生して、此の境智の二法たる五字を弘めさせ給ふべしと見えたり。經文赫々たり、明々たり。誰か是を論ぜん」と仰せになっているのであります。

この辺のところは少し難しいのですが、何回か聞いていれば解ります。ここは非常に大事な御法門なのです。

結要付嘱の正体とは何かというと、まさしく妙法五字なのです。世間の人達はそれがなかなか解らないから、文上の法華経である脱益の法華経のように勘違いしているのです。しかし、このようにはっきりと御指南されているわけでありますから、そのことを覚えておけばいいと思います。

この御文に、上行菩薩が末法に出現されることは「経文赫々たり、明々たり」と仰せのように、既に法華経の神力品において予証されているところなのであります。つまり、

「如来の滅後に於て 仏の所説の経の 因縁及び次第を知って 義に随って実の如く説かん 日月の光明の能く 諸の幽冥を除くが如く 斯の人世間に行じて 能く衆生の闇を滅し 無量の菩薩をして 畢竟して一乗に住せしめん」(法華経 五一六〇)

と説かれており、この経文について大聖人様は『寂日房御書』に、

「経に云はく『日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く、斯の人世間に行じて能く衆生の闇を滅す』と此の文の心よくよく案じさせ給へ。『斯人行世間』の五つの文字は、上行菩薩末法の始めの五百年に出現して、南無妙法蓮華経の五字の光明をさし出して、無明煩惱の闇をてらすべしと云ふ事なり。日蓮等此の上行菩薩の御使ひとして、日本国の一切衆生に法華経をうけたもてと勧めしは是なり」(御書 一三九三)

と仰せになっております。さらに『御義口伝』には、

「斯人とは上行菩薩なり、世間とは大日本国なり、衆生闇とは謗法の大重病なり、能滅の体とは南無妙法蓮華経なり。今日蓮等の類是なり」(同 一七八四)

と仰せになって、まさしく大聖人様は上行菩薩の再誕として末法に御出現あそばされましたが、上行菩薩としてのお立場はあくまでも外用のお姿でありまして、内証深秘の上から拝すれば、大聖人様は久遠元初自受用報身如来の再誕であります。故に、日寛上人様はこのことにつきまして『文底秘沈抄』に、

「若し外用の浅近に拠れば上行の再誕日蓮なり。若し内証の深秘に拠れば本地自受用の再誕日蓮なり。故に知んぬ、本地は自受用身、垂迹は上行菩薩、顕本は日蓮なり」(六卷抄 四九)

と甚深の御指南をあそばされているのであります。

まさしく今、大聖人様は法華経の予証に任せて末法に出現され、末法本末有善の衆生のため、御本仏として所持あそばされている久遠元初本因下種の南無妙法蓮華経を顕され、これを三大秘法の本尊として建立し、衆生に示されたのであります。

故に『観心本尊抄』に、

「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を脇士と為す一閻浮提第一の本尊、此の国に立つべし。月支・震旦に未だ 此の本尊有さず」(御書 六六一)

と仰せのように、大聖人様は凡夫即極、人法一箇の御内証を、末法万年にわたって一切衆生を救済するため、三大秘法の随一、本門の本尊として御建立あそばされたのであります。

すなわち、ただいま拝読した『観心本尊抄』を拝見いたしますと、「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を脇士と為す一閻浮提第一の本尊、此の国に立つべし」と仰せにな

っております。この文をよくよく拝しますと、この御文のなかで「地涌千界」と仰せられていますが、では、いったい「本門の釈尊を脇士と為す」仏様とは、いかなる仏様でありましょうか。

「本門の釈尊を脇士と為す」というお言葉から拝して、これが本門文上脱益の釈尊でないことは明らかであります。また「本門の釈尊」を脇士とする仏様ですから、少なくとも本門の釈尊よりも上の立場の仏様であるということは明瞭であります。すなわち、ここで大聖人様が「地涌千界」と仰せられた仏様こそが、久遠元初の妙法を御所持あそばされる人即法、法即人の仏様、いわゆる内証久遠元初の御本仏、末法御出現の宗祖日蓮大聖人様御自身なのであります。

したがって、久遠元初の御本仏が末法に出現せられて建立あそばされる御本尊なるが故に、まさしく「一閻浮提第一の本尊」となるのであります。

しかも、この御本尊は、末法において久遠元初の御本仏大聖人が出現されて初めて建立される<sup>みぞう</sup>ところの未曾有の大御本尊様であります。この大御本尊様こそ、末法の一切衆生を救済する<sup>りきゆう</sup>力用を具えた、最勝最尊の御本尊様であります。

故に『富木入道殿御返事』には、

「仏滅後二千二百余年に、月氏・漢土・日本・一閻浮提<sup>えんぶだい</sup>の内に『天親・竜樹、内鑑冷然<sup>てんじん</sup>たり、外は時の宜しきに<sup>りゅうじゆ</sup>適ふ』云云。天台・伝教<sup>ないがんれいねん</sup>は粗積し給へども、之を弘め残せる<sup>これ</sup>一大事の秘法を、此の国に初めて之を弘む。日蓮豈其の人に非ずや」（同 四八七頁）とおっしゃっているのであります。さらに『報恩抄』にも、

「日蓮が慈悲曠大ならば南無妙法蓮華経は万年<sup>こうだい</sup>の外未来までも<sup>ほか</sup>ながるべし。日本国の一切衆生の盲目をひらける功德あり。無間地獄の道をふさぎぬ。此の功德は伝教・天台にも超へ、竜樹・迦葉にもすぐれたり」（同 一〇三六頁）

と仰せられるが如く、この妙法蓮華経は未来永劫にわたって流布し、万年にわたり本未有善の荒凡夫たる末法の衆生を救済するところの大法なのであります。

すなわち「境智の二法たる五字を弘めさせ給ふべし」と仰せられたのは、実はこの意義によるわけでありまして。よって、末法の衆生は、この人法一箇の大御本尊<sup>きみょう</sup>を帰命依止の御本尊と崇め奉り、至心に妙法と唱え、自行化他にわたる信心を行じていくところに、即身成仏の本懐を遂げる<sup>あが</sup>ことができるのであります。

次に「日蓮は其の人にも非ず、又御使ひにも<sup>あら</sup>あらざれども、先づ序分に<sup>また</sup>あらあら弘め候なり」とありますが、これは大聖人様の御謙遜、御謙讓のお言葉であります。

末法において上行菩薩の再誕としてのお振る舞いをあそばされた方は、日蓮大聖人様以外にはありません。しかし、この御書が<sup>したた</sup>認められた建治二（一二七六）年において、はっきりと日蓮がその人であると言うことは、なかなかできなかつたのであります。もちろん、上行菩薩の再誕として出現されたことは当然であります。その時その時の状況によって、極めて厳しい状況であったことが伺えるのであります。

そこで大聖人様は、日蓮はその人でもないし、その使いでもないが、まず序分として「あらあら」すなわち、あらましか、おおよそ、だいたい、上行菩薩の再誕として妙法五字を弘通せられたと仰せになるわけでありまして。

ただいま申し上げましたとおり、日蓮がその人であるということは、なかなか言い出

せなかったのですが、それには様々な理由があります。しかし、それは大聖人様の御一代の御化導、その御一生を振り返ると、おのずと判るのであります。

大聖大様は建長五（一二五三）年四月二十八日、清澄寺において宗旨を建立あそばされました。ところが、念仏無間、禪天魔かげのぶといった内容の御説法をなさったわけですから、熱心な念仏の信者であった地頭の東条景信から大変な怒りを買ひ、景信は本当に怒って、大聖人様を亡き者にしようとして襲ったのです。

その時に、大聖人様を花房の蓮華寺に逃がして、お救いになったのが義浄房と浄顕房という二人の兄弟子怒であります。のちに、大聖人様は『本尊問答抄』において、

「貴辺は地頭のいかりし時、義城房とともに清澄寺をいでておはせし人なれば、何となくともこれを法華経の御奉公とおぼしめして、生死離をはなれさせ給ふべし」（同 一二八三頁）

と、浄顕房に対しておっしゃっているのです。

そして、これ以降、特に『立正安国論』の上呈を機として、大難四力度、小難数知れずと言われる様々な災難が、大聖人様の身の上に降りかかってきたのであります。

すなわち『立正安国論』を文応元（一二六〇）年七月十六日に著され、その直後に起きたのが松葉ヶ谷やっの法難です。松葉ヶ谷というのは鎌倉にある場所で、そこに大聖人様は草庵を構え、弘教をされておられたのであります。

すると、『下山御消息』に、

「国主の御用ひなき法師なればあやまちたりとも科とがあらじとやおもひけん。念仏者並びに檀那等、又さるべき人々も同意したるとぞ聞こへし。夜中に日蓮が小菴しょうあんに数千人押し寄せて殺害せんとせしかども、如何がしたりけん、其の夜の害も脱れぬ」（同 一一五〇頁）

とあるように、大聖人様が『立正安国論』を上呈されたところ、時の幕府はこれを無視したのです。そこで、国主が用いなかったのだから日蓮を殺してもかまわないという、とんでもない考え方で、松葉ヶ谷の草庵を襲ったわけでありました。

しかも、このなかに「さるべき人々も同意した」とありますが、この「さるべき人々」というのは、実は極楽寺重時しげとき、すなわち北条重時のことです。これは北条義時の第三子に当たり、そのような幕府の要人が結託して松葉ヶ谷の草庵に押し寄せ、大聖人様を殺害しようとしたのが、この松葉ヶ谷の法難なのです。

その次に起こるのが、伊豆への流罪であります。この伊豆の流罪も、また実に理不尽な迫害なのです。これについては、同じく『下山御消息』に、

「日蓮が生きてる不思議なりとて伊豆国へ流されぬ」（同頁）

とあります。つまり、松葉ヶ谷を襲った時に、大聖人様はその夜の難を逃れるわけです。そこで、生きてることが不思議だからといって、今度は大聖人様を伊豆の伊東へと流すという、まさに理不尽極まる所行であったのであります。

この時に、伊豆の伊東において大聖人様をお助けしたのが船守弥三郎夫妻です。このことにつきましては船守弥三郎に宛てた御書がありまして、そのなかに、

「船よりあがりくるしみ候ひきところに、ねんごろにあたらせ給ひ候ひし事はいかなる宿習しゆくじゅうなるらん。過去に法華経の行者にてわたらせ給へるが、今末法いまにふなもりの

弥三郎と生まれかはりて日蓮を慥あわれみ給ふか。たとひ男は假令さもあるべきに、女房の身として食をじきあたへ、洗足せんぞくてうづ其ほかの外さも事ねんごろなる事、日蓮はしらず不思議とも申すばかりなし」(同 二六一〇)

とあるように、船守弥三郎とその奥さんが大聖人様のお世話をしたことを仰せになっているのです。そして、しばらくの間、この伊豆の伊東におられました、のちに赦免しゃめんせられて、また鎌倉にお帰りになるのであります。

その次に大聖人様を襲った大きな難というのが、小松原の法難であります。

この小松原の法難は、文永元(一二六四)年の十一月十一日に起きたのでありますけれども、これは大聖人様が病気の御母君をお見舞いされるために安房国へお帰りになった時に起こったのであります。これは南条兵衛七郎殿に宛てられた御書のなかに、

「今年も十一月十一日、あわのくに安房国東条の松原と申す大路にして、申酉の時、数百人の念待仏等にまちかけられ候ひて、日蓮は唯一人、十人ばかり、ものゝ要にあふものわづかに三四人なり。いるやはふるあめのごとし、うつつちはいなづまのごとし。弟子一人は当座にうちとられ、二人は大事手のてにて候。自身もきられ、打たれ、結句にて候ひし程に、いかゞ候ひけん、うちもらされていまゝでいきてはべり」(同 三二六〇)

とあります。これは要するに、地頭の東条景信が、大聖人様が安房国へお帰りになることを知って、宗旨建立以来の怨念がありますから、大聖人様を亡き者にしようと、小松原で襲ったわけです。この時に、弟子の鏡忍房は討ち取られ、そして工藤吉隆氏も討ち死にをしたのであります。また、大聖人様御自身も眉間に傷を被るといふ大難あに値われたのであります。

このように、当時、大聖人様が値われた法難というのは、本当に命懸けの戦いであったわけでありませう。しかし、東条景信もそうだけれども、大聖人様に対して迫害を加えた者は、やはり現罰を受けるのであります。先程の松葉ヶ谷の法難の時の北条重時にしても、そのほかの者達にしても、みんな現罰を受けているのであります。

次に、御一代で一番大きな難というのが竜の口の法難です。竜の口の法難というのは、皆さん方もよく御承知のように、極楽寺良観という僧がおりまして、この極楽寺良観というのは常日ごろ、大聖人様に対して敵対する感情を持っていたわけですね。

そもそも、そのきっかけになったのが雨の祈りでありまして、極楽寺良観が雨を祈るということを聞かれた大聖人様が、謗法の者がそのようなことをしても、雨の祈りはかなわないと言われたのです。

極楽寺良観は、多宝寺の僧などをたくさん集めて一週間、一生懸命に雨の祈りをするわけですね。しかし、邪義邪宗ですから、雨なんて降るわけがないのです。何が降ったかという、汗と涙だけだと、これは私ではなく、大聖人様が御書のなか(種々御振舞御書・御書一〇五八〇)でおっしゃっているのです。すなわち大聖人様は、良観の如き者は汗と悔し涙を流しただけで、雨は全く降らなかつたと、厳しく指摘されております。

そこで、一週間経っても降らないから、良観はさらに一週間延ばして祈ったのですが、それでも雨は降らない。結局、ずっと雨は降らずじまいだったのです。そういったことがありましたから、良観が大聖人様に敵対心を持ちまして、いわゆる幕府の要人達、さらにその後家尼や御婦人方など、要職の者達と策謀を巡らして、大聖人様を亡き者にし

ようと色々な手を打ってきたのです。

結局、何をしたかというざんげんと讒言です。うそ偽りを言って大聖人様を問注所に呼び出し、咎とがにしようという魂胆こんたんだったわけです。その結果、大聖人様は問注所に呼び出された上に、竜の口の法難をお受けになるのであります。

この竜の口の法難というのは、御承知のとおり、最初から大聖人様を亡き者にしようとする計らいであったわけです。普通ならば詮議をしたり、色々と調べて、罪があるとか、ないといった審議をして処分を決めるのですが、そうではなく、初めから大聖人様を亡き者にしようという魂胆の上から謀はかられた法難であったのです。

しかし、この時にも不思議なことが起こるのです。『種々御振舞御書』に、

「去ぬる文永八年太歳辛未九月十二日御勘気をかほる。其の時の御勘気のやうも常ならず法にすぎてみゆ。了行が謀反りようこう むほんををこし、大夫律師が世をみださんとせしを、めしとられしにもこへたり。平左衛門尉大将として数百人の兵者つわもの 胴丸にどうまろきせて鳥 帽 子多ぼうしかけして、眼をいからし声を荒あらうす」(同 一〇五七㊦)

とあるように、胴丸を着せて、それこそ戦争支度でもって大聖人様を捕らえにきたのであります。そして、この時に、少輔房しょうぼうという者が、法華經の第五の巻をもって大聖人様を打擲ちやうちやくするわけです。

このことは『上野殿御返事』に、

「うつ杖も第五の巻、うたるべしと云ふ経文も五の巻、不思議なる未来記の経文なり」(同 一三六〇㊦)

と仰せられております。法華經は全部で八軸ありますが、その第五の巻に勸持品第十三があり、その勸持品こうてきに三類の強敵のことが説かれ、末法における法華經の行者が杖で打たれることが示されているのです。ですから、大聖人様を打擲した法華經が第五の巻であり、三類の強敵が説かれた第五の巻をもって大聖人様が打たれたということは、まことに不思議な「未来記の経文」だとおっしゃっているわけです。そして結局、大聖人様は捕らえられて、竜の口の刑場に向かわれるのであります。

この時に、大聖人様は平左衛門に向かって、

「日蓮は日本国の棟梁とうりょうなり。予を失ふは日本国の柱はしらを倒すなり」(同 八六七㊦)  
と言われたのであります。これが第二の国家諫かんぎょう暁です。第一の国諫というのは『立正安国論』の上呈で、第二の国諫とはこの時のことです。そして大聖人様が佐渡から鎌倉にお帰りになり、殿中において再び平左衛門に向かって諫暁されたのが第三の国諫です。このように三度にわたって国諫をなされたのであります。

さて『妙法比丘尼御返事』に、

「外そとには遠流おんると聞こへしかども内には頸を切るべしとて、鎌倉竜たつのくち口と申す処に九月十二日の丑うしの時に頸の座に引きすへられて候ひき」(同 一二六四㊦)

とあるように、外目そとめには島流しということになってはいたけれども、実際には頸を斬るということが決められていて、竜の口において大聖人様の頸を斬ろうという魂胆が明らかであったのであります。そして、いよいよ九月十二日の丑の時に頸の座に引き据えられたところ、

「いかゞして候ひけん、月の如くに在をはせし物、江島より飛び出でて使ひの頭へかゝ

り候ひしかば、使ひおそれてきらず。とかうせし程に子細どもあまたありて其の夜の頸はのがれぬ」(同<sup>一</sup>)

と、江ノ島の方から光り物が現れて太刀取りの目がくらみ、そのほかの者も驚いて、逃げていく者、そこに立ち止まってひれ伏す者などがあり、そのほかにも色々なことがあって、そういう本当に不思議な現象が起きたことによって大聖人様の頸を斬ることができなかつたのであります。

大聖人様は、江ノ島の方より光り物が現れたことは、三光天子のなかの月天子の用きだと仰せです。『四条金吾殿御消息』に、

「三光天子の中に月天子は光物とあらはれ竜口の頸をたすけ、明星天子は四・五日已前に下りて日蓮に見参し給ふ。いま日天子ばかりのこり給ふ。定めて守護あるべきかと、たのましたのもし。法師品に云はく『則ち変化の人を遣はして、之が為に衛護と作さん』と。疑ひあるべからず。安樂行品に云はく『刀杖も加へず』と。普門品に云はく『刀尋いで段々に壊れなん』と」(同 四七九<sup>一</sup>)

とおっしゃっておりますように、本当に不思議な現象が起こつたのであります。

また、大聖人様は竜の口の刑場に向かわれる前に八幡大菩薩の所に立ち寄り、御本仏のお立場から八幡大菩薩に対して叱咤しております。つまり法華経には、諸天善神は法華経の行者を守るとあるのに、なぜ守らないのかと云うて、八幡大菩薩を叱咤されたのです。その結果、このように諸天善神が現れて、大聖人様の頸の座の難を助けるということになつたのであります。

また、この竜の口の法難というのは法門的にも大きな意義がありまして、これは皆さん方もよく知っている『開目抄』の御文に、

「日蓮といひし者は、去年九月十二日子丑の時に頸はねられぬ。此は魂魄佐土の国にいたりて、返る年の二月雪中にしるして、有縁の弟子へをくれば、をそろしくてをそろしからず。みん人、いかにをぢぬらむ」(同 五六三<sup>一</sup>)

とございます。ここに「日蓮といひし者は、去年九月十二日子丑の時に頸はねられぬ」とおっしゃっているのです。大聖人様は当然、まだ生きていらっしゃる。にもかかわらず、このように「去年九月十二日子丑の時に頸はねられぬ」と仰せられるのは、事実と違ふと思われるかも知れません。

これはどういう意味かという、日寛上人様が『開目抄文段』に、子の刻とは鎌倉を引き出された時刻であり、丑の刻とは竜の口の頸の座に据えられた時を指すとお示してあります。そして「頸はねられぬ」とは、まさに勸持品の「及加刀杖」(法華経 三七五<sup>一</sup>)いわゆる刀杖の難に値うとの経文に当たり、「魂魄佐土の国にいたりて」というのは「数数見擯出」(同 三七八<sup>一</sup>)しばしば住む所を追い出されるという経文に当たっている故に、大聖人が「我不愛身命 但借無上道」(同 三七七<sup>一</sup>)の法華経の行者であることは明白であるとおっしゃっております。

しかし、これは付文の辺であり、元意の辺はなんであるかという、

「此の文の元意は、蓮祖大聖は名字凡夫の御身の当体、全く是れ久遠元初の自受用身と成り給い、内証真身の成道を唱え、末法下種の本仏と顕われたもう明文なり」(御書文段 一六七<sup>一</sup>)

と、この『開目抄』の御文の元意は、大聖人様の名字凡夫の当体が、久遠元初の自受用身と顕れたところの明文であると積されているのであります。

この丑の刻は陰の終わりにして死の終わりであり、寅の刻は陽の始めにして生の始めを意味しておりまして、丑寅の刻みきざというのは生死の中間、陰陽の中間であります。

総本山では毎朝、丑寅勤行が行われますが、この丑寅勤行の意義もここにあるのです。『上野殿御返事』にも、

「三世の諸仏の成道は、ねうし子丑のをはりとらのきざ終寅みの成道なり」(御書 一三六一頁)とありますが、子丑の刻は大聖人様の名字凡身の終局である故に「頸はねられぬ」とおっしゃっているのではありません。また、寅の刻は久遠元初の自受用身の生の始めとしての意味であります。

「丑寅」には実に、こういう深い意味があるのでありまして、「頸はねられぬ」というのは、けっして物理的な意味でおっしゃっているのではなく、甚深の御法門の上から、凡夫身としての大聖人様の終わりを仰せられているのです。そして寅の刻というのは、今度は仏様としての生の始めをおっしゃっておるのであり、まさに発迹顕本という意義がここにあるのであります。

釈尊は二月八日の明星の出ずる時に大悟し、大聖人様は文永八(一二七一)年九月十二日、竜の口において、明星の輝く寅の刻みに久遠元初の御本仏と開顕されたということでもあります。

先程の御妙判のなかに「明星天子は四・五日巳前に下りて日蓮に見参し給ふ」とありましたが、これは竜の口の法難の翌日、相模国依智しがみのくにえち(現在の神奈川県厚木市)の本間邸にあられた大聖人様が、夜半に庭に出られて月に向かって自我偈を誦し、月天子は法華経の会座で法華経の行者を守護する誓いを立てたにもかかわらず、その月天子が今、日蓮を守護しないのは誓いを虚しくするものであると述べられ、

「誓言験のしるしをばとげさせ給ふべし」(同 一〇六一頁)と諫曉かんぎょうされたわけですから、すると、その結果、

「其のしるしにや、天より明星の如くなる大星下りて、前の梅の木縁の枝にかゝりてありしかば、ものゝふども皆ゑんよりとびをり、或は大庭にひれふし、或は家のうしろへにげぬ」(同頁)

といった不思議な現象が起きたのであります。つまり、江ノ島の方からは三光天子のうちの月天子が現れて、法華経の行者である御本仏大聖人をお守りしたのであり、その翌日は、ここにあるように、明星天子が庭の梅の木に掛かって、法華守護の験しるしを見せたのであります。こういう現象が起きたことを「明星天子は四・五日巳前に下りて日蓮に見参し給ふ」とおっしゃっているのではありません。

大聖人様が法華経の行者であることは当然であります。この法華経の行者というのは御本仏の異名であり、明星天子がこれを守護せられたということでもあります。

そして、このあと大聖人様は佐渡に配流せられるのでありますけれども、佐渡においても大変な御苦労をされるのであります。

『種々御振舞御書』を拝しますと、例えば、佐渡で最初に行き着いたのは、「六郎左衛門が家のうしろみの家より塚原と申す」(同 一〇六二頁)

所と示され、その塚原というのは、

「洛陽らくようの蓮台野れんたいののやうに死人を捨つる所に一間四面なる堂の仏もなし、上はいたまあ板間はず、四壁はあばらに、雪ふりつもりて消ゆる事なし。かゝる所にしきが敷皮は打ちしきみの蓑うちきて、夜をあかし日をくらす。夜は雪霰ゆきあられ・雷電いなずまひまなし、昼は日の光もさゝせ給はず、心細かるべきすまゐなり」(同鈔)

という、とんでもない、まさに死人を捨てるような所に、流罪という形で大聖人様は入られたのです。そして、この佐渡でも、大聖人様は様々な御苦勞をあそばされたのであります。

そののちに赦免され、鎌倉にお帰りになるのでありますけれども、要するに大聖人様の御一代というものは、それこそ大難四カ度、小難数知れずというように、色々な難の連続だったのであります。

私達が仏道修行をしていく上においても、やはり様々な難に値うかと思ひます。また、「難来たるを以て安楽と意得べきなり」(同 一七六三鈔)

という御指南もあります。すなわち、難の来ないような信心をしていたのでは、我々は罪障消滅ができないとも言えます。

信心をしっかりしていくと、色々なことが起こってくるのです。けれども、信心を決定してしっかりやっていけば、いかなる難も必ず打ち払うことができるのです。これが大事なのです。この確信がないと、途中でくじけてしまいます。だから、大聖人様に対する絶対信を持って、また「難来たるを以て安楽と意得べきなり」という決意を持って信心をしていけば、どんな状況でも必ず諸天善神が守らせ給い、先程言った「変化の人」が現れて、様々な形で守護してくださるのであります。

大聖人様をお守りしたのは月光天子あるいは明星天子、そのほかの諸天善神です。やはり、私達もしっかり信心していけば必ず変化の人が現れ、諸天善神が現れて、私達を守ってくださるのです。これは法華經において諸天善神が誓った言葉であり、そういった確信を持っていけば、絶対に怖くはないのです。是非、そういう決意を持っていただきたいと思ひます。

要するに、信心が進んでいけば色々な難に値うということではありますが、それを乗り越えていく信心が一番大切だということを知っていただければよろしいかと思ひます。

その次の本文に入ります。

「既に上行菩薩、釈迦如来より妙法の智水を受けて、末代悪世こころの枯稿の衆生に流れかよはし給ふ」とあります。上行菩薩が釈尊より妙法の智水をお受けになったというのは、結要付嘱のことを指しております。これは「本化付嘱」ということと同じです。上行菩薩が結要付嘱によって釈尊より妙法蓮華經の大智慧の水を受け、末法に出現せられて、末法の「枯稿の衆生」、枯稿というのは草木が枯れることで、生氣や歡喜がなく、希望のない人生を歩む衆生を言ひますけれども、この末法の枯稿の衆生に、乾ききった地に水が満々と注がれるように、「妙法の智水」、これは深遠微妙じんのおん みみょうの妙法を智慧の水に譬えられたものであります。この妙法の智水を流れ通わせるのであると仰せであります。

つまり、この御文には、釈尊から上行菩薩が付嘱を受けたということと、さらに、それによって今度は上行菩薩が末法に出現せられて、末法悪世の枯稿の衆生に、つまり本



また、日寛上人様は『文底秘沈抄』に、

「夫れ本尊とは所縁の境なり、境能く智を發し、智亦行を導く。故に境若し正しからざる則んば智行も亦随って正しからず。妙樂大師の謂えること有り『仮使發心眞実ならざる者も正境に縁すれば功德猶多し、若し正境に非ざれば縦い偽妄無けれども亦種と成らず』等云云。故に 須く本尊を簡んで以て信行を励むべし」(六卷抄 四二〇)

と仰せであります。

池田創価学会は正しい信仰を見失って、「御本尊といっても物体にすぎない」というようなことを言ってみたり、あるいは「御本尊といっても、大切なのは『信心』である」というように、信心さえあれば御本尊なんか、なんでもないということを言っております。そのように御本尊様を無視した発言を繰り返しておりますが、これは結局、彼らは御本尊を単なる物としか見ていないことを表しております。言うならば、彼らの狂った考え方というのは、己心本尊的な考えであります。

もちろん、創価学会の連中も、昔はそうでなかったのです。きちんと正しいことを言っていたことがありました。創価学会の『折伏經典』でも、

「富士大石寺の大御本尊を拝まないものはすべて謗法である」(該書 三三九)

と仰っていたのであります。

ところが、今は全く逆であります。そういった姿は、まさに異流義であります。異流義とは何かというと、日蓮正宗が本流であり、そこから飛び跳ねて、どこかへ行ってしまふことを言うのです。ですから、異流義に正はありません。全然、違うことを言っているのですから、邪でしかないのです。

私達は、大聖人様以来七百五十年、僧俗一致して、この法華講がずっと正しい信心を、本流のままに受け継ぎ、今日まで来ているのです。彼らが勝手に本流から離れ、異流義となってよそへ流れて行って、おかしいことを言い、御本尊様をないがしろにして『ニセ本尊』を作っているのです。

血脈を否定し、大謗法の限りを尽くしているのが、今の彼らの姿です。そこからは、本当の幸せ、成仏はかないません。これはもう間違いありません。

ただいまの日寛上人様の御文に「夫れ本尊とは所縁の境なり、境能く智を發し、智亦行を導く。故に境若し正しからざる則んば智行も亦随って正しからず」とありますが、これは、対境となる御本尊が正しくなければ、どんなに我々の修行が正しくても、本当の幸せは掴めないということです。ですから、邪義邪宗の本尊を一生懸命に拝んでも、逆に、一生懸命に拝めば拝むほど、邪義邪宗の本尊の害毒を受けて、かえって悪くなるのです。

その反対に、妙樂大師の「仮使發心眞実ならざる者も正境に縁すれば功德猶多し」という言葉もあるように、正しい御本尊に結縁していけば、たとえ發心が不純であったとしても、大きな功德があるのです。逆に「若し正境に非ざれば縦い偽妄無けれども亦種と成らず」とあるとおり、どんなに一生懸命やっても、本尊が間違っていたならば、「種」というのは成仏の種のことで、成仏できないのです。だから『ニセ本尊』を拝んではだめなのです。

彼らも、このことは知っていたと思うのです。それでも異流義に走っていったところ

に、彼らの不遜な心、信心に対する傲慢といったものが表れているのです。

やはり、我々は御本尊様に対し、大聖人様に対しても、常に謙虚であらねばなりません。傲慢なる心を持つと、必ずこういった結果になるのです。いわゆる己心本尊に走ってしまい、「自分が一番正しい」という考えになってしまうのです。だから、一人ひとりが信心の上で、それをよく誠めていく必要があると思います。

彼らは『ニセ本尊』を作ってしまったのでありますけれども、そもそも彼らの『ニセ本尊』は、栃木県小山市の小薬に、日蓮正宗から離脱した浄円寺というお寺があり、そこに所蔵していた日寛上人の御本尊を勝手に複製したものであります。だから、彼らは「日寛上人の御本尊だから…」と言いますけれども、これはとんでもないことで、血脈の通わない御本尊はだめなのです。

身延にも、あるいは池上にも、あるいは中山にも、日蓮大聖人様の御真筆御本尊があります。それを拝んでよいのですか。彼らには血脈がないでしょう。だから、だめなのです。身延へ行って大聖人様の御本尊を拝しても、「あっ、大聖人様の御本尊だ」などと言って、お題目を唱えないでしょう。ここが大事なのです。

こういった本来の正しい姿が解らなくなってしまうから、『ニセ本尊』に対しても「ニセではない。日寛上人の御本尊だ」と言うのです。それでいて血脈は否定するし、言うこと、なすことがみんな狂っているのです。だから、『ニセ本尊』は絶対に拝んではなりません。

そもそも『ニセ本尊』というのは、言うなればコピーです。一万円札をコピーしても通用しません。どんなにうまく作ったとしても、ニセものはニセものであり、本物ではないのです。だから、この『ニセ本尊』を、我々は絶対に拝んではならないのです。また、拝ませてもいけません。

創価学会の人達が『ニセ本尊』を拝まされていますけれども、そういう人達を一日も早く救っていかねばならないのです。「あなたの拝んでいる『ニセ本尊』では、成仏はできませんよ」と、折伏をしていかねばなりません。

彼らはまた、そのほかにも「自分達が和合僧団だから、その資格がある」「御本尊を勝手に作ってよいのだ」などということ言っておりますけれども、これも全然、話になりません。

『本因妙抄』のなかに、

「此の血脈並びに本尊の大事は日蓮嫡々座主伝法の書、塔中相承の稟承唯授一人の血脈なり」(御書 一六八四)

とあります。これには甚深の意味がありますけれども、このようにきちんとお認めあそばされているのでありますから、その大聖人様の血脈相伝の上に立つ御本尊でなければ、絶対に功德はないということを断言できるのであります。

昔は、創価学会もそうではなかったのですが、狂ってしまうと、こういうことになってしまうのでありますから、我々も重々、気をつけていかねばならないと思います。

前回もそうだったのですが、色々な話をしてしまうとなかなか進みません。でも、ま

だ少し時間がありますので、三番目の御文にまいります。

### 3 松野殿御返事

御文に云はく、此の経たもを持ち申して後、退転なく十如是・自我偈を読み奉り、題目を唱へ申し候なり。但し聖人の唱へさせ給ふ題目の功德と、我等が唱へ申す題目の功德と、いかほどの多少候べきやと云云。更に勝劣あるべからず候。其の故は、愚者の持ちたる金こがねも智者の持ちたる金も、愚者の燃せる火も智者の燃せる火も、其の差別なきなり。但し此の経の心に背きて唱へば、其の差別有るべきなり。(御書一〇四六す一行目)

こういう御文であります。最後のところが大事です。すなわち「但し此の経の心に背きて唱へば、其の差別有るべきなり」、血脈相伝に基づく大聖人様の正義、いわゆる妙法蓮華経の心、法華経の心に背くならば、絶対に成仏をしないということです。

この『松野殿御返事』は建治二(一二七八)年、大聖人様が五十五歳の時に、身延から松野六郎左衛門入道に与えられた書であります。この御書には十四誹謗について詳しく説かれておりますので、別称として『十四誹謗抄』とも呼ばれております。

松野六郎左衛門入道という方は、大聖人様御在世当時の御信徒でありますけれども、するがのくに駿河国の松野(現在の静岡県富士市)という所に住んでおられた方であります。

娘さんが南条兵衛七郎殿に嫁いだ縁によって大聖人様に帰依し、この娘さんが南条時光殿を産んだのでありますから、つまり南条時光殿の祖父に当たるのであります。そういった、非常に因縁のある方であります。

さて、この『松野殿御返事』というのは、今申し上げたように『十四誹謗抄』とも称されておりますけれども、松野殿が題目の功德の勝劣・有無を質問したのに対して答えられた御書であります。

初めに、身延にいらっしゃる大聖人様に、たびたび松野さんが御供養をしていたのであります。その松野さんの信心について、大聖人様がお褒めあそばされまして、特にそのなかで、実相寺を追放された日源の活躍を喜ばれているのであります。

そして、その松野さんの「聖人の唱える題目と、我々凡夫の唱える題目とには差別があるのか」という質問に対して、「勝劣はないが、この経の心に背いて唱えれば、その差はある」と仰せられたあと、十四誹謗について触れられているのであります。そして、

「此の十四誹謗は在家出家にわた亘るべし、恐るべし恐るべし」(御書一〇四六す)と訓戒をされ、さらに法華経法師品の経文を挙げて、法華経を持つ者をそし毀ることを強く誡められています。

また、雪山童子の例を引いて、身命を捨てて仏道を求めるように指導し、最後に余念なく題目を唱えて随力弘通をしていくならば、成仏は疑いないと激励されております。

このあと本文に入ってしまうと、中途半端になってしまいますから、少し早いけれども、本日はここで講義を終了いたします。